

(案)

5 飯地会第 号
令和 5 年 月 日福岡県バス対策協議会会長 様
(福岡県企画・地域振興部長 様)飯塚市地域公共交通会議
会長 小 川 敬 一

路線バス廃止の申出に係る協議結果について (報告)

標記について、飯塚市地域公共交通会議における協議結果を、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 廃止に係る乗合バス路線の事業者
西日本鉄道株式会社

- 2 廃止の申出があった路線の概要

路線名	廃止区間	廃止距離	廃止予定日
筑豊 (特急) 福岡線	筑豊遊園 ～糸田口	5.91km	令和 6 年 3 月 31 日

- 3 経過
(省略)

- 4 協議結果

これまで本市においては、運行事業者、福岡県並びに当該廃止区間の沿線自治体である糸田町と当該区間の運行について協議を重ねてきた。本路線について、運行事業者が道路運送法に基づき路線廃止の届出を行い、手続きを進めることは法令上拒むことはできない。

しかしながら、当該廃止区間における本市内の停留所周辺においては、本市民が多数利用するレクリエーション施設やスポーツ施設、並びに本市の主要観光施設が所在している。また、運行継続便を選定 (減便) した場合には、一定の利用が期待できる事など、運行事業者に対しては、本市及び住民の要望を尊重して、減便による運行継続を含めて、可能な限り路線存続に向けて再検討することを要請する。